

一般社団法人 kuriya



代表理事
海老原 周子

群馬県

日本で暮らす、外国にルーツを持つ若者を対象とした人材育成に取り組む団体。アートを通して外国人移民の若者や日本人が交流する場をつくりたいと海老原周子さんを中心に2009年から活動を開始。2014年までにアートを取り入れた多文化理解ワークショップを100回ほど実施した。海老原さんは参加した外国ルーツの高校生が学校を中退したり、進路が決まらずそのまま卒業したりする様子を見て支援が必要だと感じた。小中学生の外国人の子どもや大人に対しては、就労や日本語学習等の支援があるが、高校生から社会人（16歳～26歳）の若者の支援制度がない。それならばと、2015年から定時制高校を拠点にキャリア教育や放課後部活動でアートを通した居場所づくりと交流の機会を創出。若者がインターンとしてアート企画作り等、ともに運営する側に回り、スキルや指導力を磨いてもらう活動を続けてきた。しかし、現場での実践だけでは課題が解決されないと感じ、2018年からは、外国ルーツの高校生や若者が住みやすい社会づくりのために省庁（文科省・入管庁・厚労省）に政策提言活動を行っている。

（推薦者：金聖源）

この度は社会貢献者表彰を頂き、心から感謝申し上げます。このような形で、私たちの日頃の地道な活動が認められ、大変うれしく思っています。

推薦者である金 聖源さん、理事の桑原優希さんや渡邊愛さん、元理事の皆様やスタッフの安奈緒さんなど、多くの方々の支えがあって、受賞出来たものだと思います。

一般社団法人 kuriya は、外国ルーツの若者の人材育成を目的としています。2009年に活動を始めた当初はアートを取り入れた多文化理解ワークショップを実施していました。2014年までに開催したワークショップは100回ほどになります。活動を続ける中で、ワークショップでは目を輝かせながら参加していた高校生や若者たちが、学校を中退してしまったり、卒業後も進路が決まらず不安定な生活を続けている様子を目の当たりし、なんとも言えない歯痒さを感じていました。外国ルーツの高校生や若者たちが、たくさんのポテンシャルを持ちながらも、日本社会の中で活かさないままにいることに何かせずにはいられませんでした。

2015年ごろは、外国人の小中学生や大人に対しては、日本語学習等の支援があるものの、高校生や若者のみを対象に活動する団体は少なく、誰もやらないなら自分をはじめようと、外国ルーツの高校生が多く在籍する定時制高校での居場所づくりや、学校外でのインターンプログラムなどをはじめ、キャリア教育の事業へとシフトしました。

活動を続けてから3年経ち、事業に手応えを感じつつも、現場での実践だけでは課題が解決されないと感じ、2018年からは制度面の働きかけをすべく政策提言に取り組み始めました。省庁をはじめ政策形成に携わる方々のご尽力のお陰で、文科省による中退率などの調査や入管庁による在留資格の要件緩和など、多くのことを実現する事が出来ました。

小さなアートワークショップから始まった活動が、まさか政策提言にまでつながるとは思いも至りませんでした。走り続けてきた一方で、受賞のご連絡を頂いた時は、実は心身共に疲弊している状況が続いていました。

今でこそ、外国人材受け入れや多文化共生という言葉が一般的に使われるようになりましたが、私たちが活動をはじめた当時は、その意義を全くわかってもらえず、誰からも理解されない中で活動し続ける事は、とても辛い道のりでした。

ただ、受賞の嬉しいニュースをお知らせしようと、連絡先のリストをつくる中で、実績

も肩書きもない時代から応援してくれ、支えてくれた方々、そして出会ってきた子どもや若者たち、そのお母さんやお父さん、ひとりひとりの顔が浮かび、20代の時に事業を立ち上げてからずっと孤独を感じていましたが、私は1人じゃなかった。こんなに沢山の人が周りにいてくれたんだと、心から感謝の気持ちでいっぱいになりました。

共に走り続けてくださった角田仁先生、徳永智子先生、アーツカウンシル東京の森さんやPOの皆様、トヨタ財団のPOの皆様、国際交流基金の元先輩同期後輩の皆様、fishfamily財団の皆様や日本フィランソロピー協会の高橋様などともここでは書ききれないぐらいたくさんの方々が、外国ルーツの若者たちのために動いてくださいました。

あまり何も考えず、とにかく勢いと、移民の若者との出会いで突っ走ってきましたが、ここまでこられたのは、子どもたちの力が大きかったです。出会った時小学生や10代だった子どもたち、えびちゃんと呼んでくれたかわいい中高生たちも、結婚したり社会人として働いていたり子どもが生まれたり、時は巡っていきます。これまで出会ってきた子ども若者たちは、外国ルーツの子も日本の子も含めて500人以上になりますが、どの子もみんな素敵です。一人ひとりの未来が、少しでも豊かなものになるよう、これからも微力ながら自分ができることを積み重ねていきたいと思っています。



▲マレーシアでの国際プロジェクト



▲ユーススタッフに夜ワークショップの様子



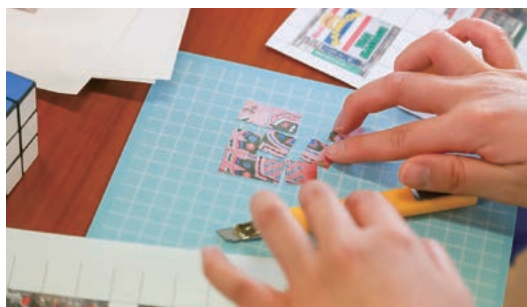
▲ワークショップの様子



▲定時制高校での活動の様子



▲映像ワークショップの様子



▲街の多様性を見つけるワークショップ

窪田 祥吾



ラオス人民民主共和国

小児科医として日本赤十字社や国際赤十字社（ICRC）を通じて難民キャンプや紛争地域で活動、その後 JICA 専門家としてラオスへ赴任後、2016年より WHO ラオス国事務所にて母子保健担当医官として勤務。妊産婦・小児の死亡率を削減し、“Respectful Care”（尊重されたケア）の普及のため、緊急産科ケアなどのトレーニングや保健システムの強化（人材確保、医薬品確保など）を実施。ラオス全国の僻地の村々で参加型ワークショップを行い、村人を支える地方自治体の強化などに努める。新型コロナウイルス感染症の流行に際し、2020年4月ラオスの全国ロックダウン初日から、1か月半の間に、全国17ヶ所の県病院で院内感染予防と治療のトレーニングを実施し感染防御と治療を行う。コロナ禍にあっても必要となる妊婦健診や出産、小児健診、内科外来といった保健サービスを保持するための活動も行う。ラオ語にも精通し、医療関係者や政府関係者からの信頼も厚い。天文物理学を経て仏教人類学を専攻した後に医学部へ編入学。病気で亡くなる人の幸せな最期を迎えるための準備の場を作りたいと医師や助産師やダンサーと共に五感を使った『いのちの教室』を開催するNPO「こころっコロ」（生と死を考える団体）を設立した。コンテンポラリーダンスのダンサーとしても活躍し、宗教、人類学、医療といった経歴を活かし国際保健に貢献している。

（推薦者：NPO 法人 国際協力 NGO IV-JAPAN 代表 富永 幸子）

高校時代にタイへ留学、仏教寺院で出家、米国大学で宗教人類学を学んだ後、一人一人が自分らしく生きていけるようなサポートを出来るようになりたいという思いで、医学の道へ進みました。ところが日本の医療体制は、特に最期を迎える人やその家族にとって、最期までその人らしい生き方が出来るようなサポートが出来ているように感じられませんでした。そこで一人一人、その人らしい最期を過ごせるように何か出来ないかと、同じ思いを持った仲間を集め、活動を始めました。一般の人々とは市民講座などを通じて、家族内でどのような最期を過ごしたいかを話し合っておく大切さやそういった機会の作り方などについて話し合いました。小学生とは参観日などを通じて、終末期医療で直面する困難な選択などについて話し合ってもらい、「死」に対する自分の思いや他の人の考えに触れる機会を作りました。また親にその姿を見ってもらうことで、子どもが生や死に関する話題を出した際には、避ける事なく自然に話せる環境を作ってあげる事の大切さやその方法について考えてもらいました。しかし、日本においては医療者、特に医師の説明の仕方が大きく治療方針の意思決定に影響をするという事が分かり、医学生への働きかけもしました。全国様々な大学で医学部を中心に授業を行い、自分や近い人の理想的な最期を思い描いてもらい、医療者側として出来ることを考えてもらいました。

臨床医時代はこのようなボランティア活動や人道支援に関わっていましたが、その後 JICA を経て、世界保健機関でラオスの公衆衛生に携わるようになりました。今年でラオス在住11年目になります。主に中央保健省や病院における援助をして来ました

が、新型コロナウイルス感染症蔓延を期に、保健セクターを越えて、より住民が主体となった活動に重きを置くようになりました。ラオスは人口700万人強という小さな国ですが、50の民族が存在し、言葉も慣習も様々です。各々の村、村人にとっての「健康」の在り方を模索することを横からサポート出来るような働き方を目指して、医療者のみならず人類学者や社会学者など様々な人々と協力しながら活動しております。

臨床の場であれ、公衆衛生であれ、今後も一人一人がその人らしく生きていけるような世界を目指して自分なりに出来る事をしていければと思っています。



▲16歳でタイに留学し、出家。この頃から将来、途上国で生や死に関する仕事をしたいと思い始めた。



▲赤十字国際委員会を通じて難民キャンプで活動



▲NPO「こころっこ」で生や死について考える授業を小学校で行う。



▲タンザニアのコンゴ人難民キャンプにて。小児科診療に携わる



▲タンザニアのコンゴ人難民キャンプにて。宗教人類学での学びを活かして、祈祷師と医療者の連携を推進した

山崎 浩



山崎ホーム
一般社団法人
日本ファミリーホーム
協議会 副会長

長崎県

長崎市で、児童養護施設に勤務していた山崎浩さんは、「それぞれの子どもに応じた育て方を出来なかったことから、もっと自由に子どもたちを過ごさせたい」と思い、7年前にファミリーホームを開設した。妻と共に6人の里子たちと実子2人を含む10人の大家族「山崎ファミリー」として、近所に住む母や姉の手伝いも受けながら暮らしている。貧困、親の病気や育児放棄などの様々な環境の下で暮らす子どもたちは全国で4万5千人程いるといわれている。その中で、どうしても親と暮らせない子どもを親に代わって養育する里親制度のひとつの形態で、6人までの子どもを養育できるのが「ファミリーホーム」というシステム。日本では2016年の児童福祉法の改正を受けて「施設から家庭へ」の方針を掲げて里親委託を進めているが、依然として目標値は低調で、諸外国と比べて低い。山崎さんは、一般社団法人日本ファミリーホーム協議会の副会長を務め、研修会の開催や機関誌の発行を通じて里親制度の啓発にも努めている。

(推薦者：一般社団法人 日本ファミリーホーム協議会)

この度、第58回社会貢献者表彰の受賞にあたり、心より御礼申し上げますとともに、これから益々頑張っていこうという元気とパワーを与えてくださったことに感謝申し上げます。帝国ホテルという素晴らしい会場で、素晴らしいおもてなしを受け、多くの社会貢献者の方々とお会いできたこと、本当に嬉しく感激の時間となりました。

私は2015年に長崎市でファミリーホームを開設しました。最初は児童の委託があるのだろうか、子どもたちはここでどのように育っていくのだろうかと不安ばかりでした。

児童養護施設をとっても小さくしたようなものがファミリーホームです。里親家庭を少し大きくしたものです。定員6名という、本当に家庭的な雰囲気での養育が出来ます。

委託されてくる子どもたちは、児童相談所などから入所してきます。理由は様々です。親からの虐待、親の失踪、親の病気、親の死亡、ネグレクトなどなど。その様々な理由で入所してくる子どもたちを、6名という少人数であるからこそ、手厚く支援が出来るのもファミリーホームのメリットです。現在は委託児童6名、実子2名と妻と私の10人のファミリーで、私の家で生活しております。現在まで22名の子どもたちの委託を受け、一緒に生活してきました。就職や進学、家庭復帰などでホームを退所していきます。

言い方は悪いですが、子どもたちとのスタートは「他人」です。こちらが子どもたちを知るのにも時間は掛かりますし、子どもたちが私たちを受け入れてくれるまでには、もっと時間が掛かるときもあり、容易ではありません。しかし、夫婦共々、何か子どもたちのためになるならば……との思いで、今まで続けてきております。そんなに大きな何かが出るわけでもありません。ただ、毎日、子どもたちと、当たり前の「生活」を送ることが第一と考えています。

子どもたちの親代わりでもありますので、学校行事、地域行事にも参加、協力もします。今までも含めて、小学校PTA 副会長、中学校PTA 会長、自治会副会長、民生委員主任児童委員、補導員、育成協役員、子どもを守る会役員、消防団など、子どもたちのためになることには、精一杯協力するようにしています。地域からも学校からもファミリーホームというものを理解してもらえるよう、努力しています。

まだまだ、発展途中のファミリーホーム制度でもあり、課題も多くあります。日本ファミリーホーム協議会の役員としても、これから益々、ファミリーホームの普及、拡充、理解を深めてもらえるように精進して行きたいと思っております。

この度は本当にありがとうございました。感謝の気持ちで一杯です。



▲クリスマス



▲肩車！



▲夏休み 一泊旅行



▲初詣



▲夏休み プールサイドでBBQ



▲夕食（七夕）

日光茅ボッチの会



代表
飯村 孝文

栃木県

草を刈り取って束ね、草原に円錐状に立て並べるのが茅ボッチ。かつて日本の里山には牛馬を飼う民家・畑・草原が揃い、美しい花々で彩られた草原には、秋、茅ボッチが立ち並ぶ光景が見られた。やがて茅葺き屋根が消え、牛馬を飼う人もいなくなり、利用価値がなくなった草原は放置され、森へと戻っていった。人が手を入れて維持された草原を半自然草原といい、現在残されているのは国内でもわずか。同会が活動する土呂部は、栃木県日光市街地から1時間程の山間部の集落で、かつて牛を飼っていたことから、その草原環境が残されている。秋にススキや草を刈り取り、茅ボッチにして乾燥させた草は牛の餌や寝床に利用する。同会は地元の人から借りた草原の草刈や低木伐採などを行い、環境を維持する。そこには多くの種類の花や昆虫が自生し生物多様性の高い環境が残されている。冬の時期には、地元の人々と共にカエデの木から採取した樹液を、薪を使い煮詰めて、メイプルシロップ作りを続けている。それが地域の活力につながっている。メンバーは月2回程度、代表の飯村孝文さんは3日に1度は保全活動を行う。過疎化が進み住民は16人にまで減り集落存続の危機すら感じるようになってしまったが、県外からも集うメンバーらの活動によって、地域に活気が生まれ、草原が維持され、まさに自然と人間の共生を実現している。

(推薦者：馬場 菊代)

この度は歴史ある賞をいただき心から感謝いたします。受賞は今後の活動の大きな励みになります。

当会は日光市の山奥の集落、「土呂部」(どろぶ)に残された小さな草原を守る活動をしている団体です。

この草原は、春はミズバショウやスミレ類、夏から秋にかけてはオミナエシ・カラナデシコ・ワレモコウなどの草原性の美しい花々で彩られます。地元の人々は、初夏にはワラビやゼンマイなどの山菜を採り、夏の花々は「盆花」として仏様に供えます。秋になると草原に、冬場の牛の飼料や敷き材にするためススキなどの草を束ね円錐状に立てかけた「茅ボッチ」が整然と立ち並び、秋の里山の美しく優しい風景が広がります。

全国的には阿蘇・秋吉台・霧ヶ峰などの広大な草原は有名ですが、かつて小規模な草原は全国各地の里山には必ずといっていいほど存在し、茅ボッチが並ぶ里山ならではの美しい風景が見られました。

この草原からもたらされる恵みは、山菜の採取はもとより、茅葺き屋根の材料や家の断熱材、また牛馬の飼料、畑の肥料、炭俵の材料にと、人々の生活に欠かせないものだったのです。そこには、草原や薪炭林、畑・水田などを一体的に利用しながら自然の恵みを絶やすことなく長い年月を持続してきた生活がありました。その草原を維持していくためには草刈り、火入れ、放牧など、人の手による日常の管理や利用が欠かせません。

しかし、昭和30年代以降、全国的に草原利用は急激に減少してきました。茅葺き屋根はトタン屋根に、馬は耕耘機や自動車に、堆肥は化学肥料に代わり、さらに若者は都会に出て、山村の集落は高齢化が進行し働き手を失っていきました。こうして草原は徐々に人々の生活から遠い存在になり、放置され、あるいは植林されて森に戻っていったのです。

土呂部の草原も人々の日々の努力によって長い年月守られてきましたが、戦後間も

ない頃には100ha程利用されてきた草原が、40年前には20haに、現在は6haと急激に減少してきました。

このため、多様性に富んだ草原環境と茅ボッチのある里山風景を残していくため、2013年に日光茅ボッチの会を設立し、これまで地元の方々が担ってきた草刈りや茅ボッチづくりなどの作業を市民ボランティアが代わって行うことといたしました。明るく開放的で気持ちの良い環境を生かしたイベントの開催や山菜採り文化を楽しむイベントなどを通して、草原の素晴らしさを後生に伝えていければと考えています。



▲半自然草原全景



▲茅ボッチ



▲茅ボッチづくり



▲茅ボッチづくりイベント



▲茅ボッチづくりイベント



▲歩道の補修



▲メープルシロップ採取体験イベント



▲元気な地元のお母さんとメープルシロップづくり

NPO 法人 丹波漆



理事長
高橋 治子

京都府

丹波漆の復興を目的に、国内産漆の生産量を増やすこと、漆の樹の植栽や漆掻き職人をめざす後継者の育成に取り組んでいる。丹波漆の歴史は古く、江戸時代には福知山藩の重点作物のひとつとして漆の木が管理されるほど、地域にとって大きな収入源となる重要な産品だった。特に夜久野地域は漆の集積地として繁栄。しかし戦後は、合成樹脂塗料の普及、海外の安価な漆が輸入されるようになり、国産漆は衰退していった。1986年に丹波漆生産組合が発足。2012年現在のNPO法人丹波漆へ組織改正した。国産漆の生産は、掻き子と呼ばれる個人が、植栽された漆の木を購入して漆を採取するが、同法人では漆樹を苗作りから植栽→育成→漆掻きを継続して行っている。苗木から漆を採取できるまでには約10年かかるが、その間植栽地は鹿や猪などの獣害防止柵の維持、下草刈りや害虫の防除をする。毎年、漆植栽会にボランティア約40名が参加、市民や小・中・高校生の漆掻き見学や体験会、さらには講演や出前授業などを通して、漆文化や漆掻きの教育、啓発活動を実践。日本の漆文化の継承と発展、環境保全活動を続けている。

(推薦者：福知山市 文化・スポーツ振興課)

この度は、NPO法人丹波漆の活動に対して社会貢献者表彰受賞の機会に恵まれ、たいへん身の引き締まる思いです。

私たちの活動のミッション（使命、目的）はNPO設立時から以下の3つを掲げています。

1. 国産漆の社会的ニーズに応える
2. 後継者（漆掻き（うるしかき）職人）を増やす
3. 文化の価値を発信する

漆は日本の代表的な伝統文化として、工芸品や文化財の建造物の塗装などに活かされています。歴史を辿るとき、縄文時代の遺跡からも漆を使ったものが出土します。一万年以上の時を経て日本人の生活に活かされ残ってきた技術は文明が進んだ今でも、自然の一部である生身の人間には必要なものです。

その文化を守るためには、原材料として、ウルシの樹から漆液を採取することが必要です。その採取技術のことを「漆掻き」といいます。近畿で唯一その技術が残り、漆掻き職人の技術の伝承が残っているのが、京都府福知山市夜久野町です。ウルシの樹に1本ずつ傷をつけて漆液を採取する地道な技術は、今の時代には気を抜くとすぐに無くなってしまうような技術です。

漆掻きの技術を守るためには、まずその若い後継者が、技術を実践するためのウルシの樹が必要です。苗木から漆液を採取できるようになるまでには、10年以上の歳月がかかります。その間には、植栽地を守るために鹿や猪などの獣害防止柵の維持、下草刈りや害虫の駆除といった日々の作業が欠かせません。

自然相手の活動は、日々試行錯誤の連続です。近年の環境の変化や地域の少子化や高齢化の中で、いかにその地域に根ざしてきた伝統文化を守っていくのか、それに取り組んでいる若者が安心して文化を守ることに取り組めるかが、これからの伝統文化を継承していくための課題だと感じています。

また、自然環境の問題が取り沙汰されている現在、地域を守り、活かしていく手段としてもウルシの樹を植え、育てる活動自体も大切な役割を担い始めています。

この場をお借りして、当NPOに理解を持って支援してくださっている皆様への感



謝をお伝えすると共に、丹波漆生産組合時代の漆掻き職人達の地域に根差した技術を守り、伝えていきたいという連綿と続いてきた思いを大切に、引き続き、今後も活動を続けていきたいと思ひます。

受賞に際し、現場で苦勞をしてきた仲間と喜びを分かち合うことができました。また、私達の活動においてたいへん励みになり、応援してくださっている皆様にも、私達の活動をあらためてご報告できる良い機会になりました。ありがとうございました。



▲漆掻き（手元アップ）



▲漆掻き（足場無し）



▲苗作り（分根採取）



▲植栽地管理（除草作業）



▲雪害による獣害防止柵の補修



▲地元小学生の植樹



▲学生の漆掻き見学



▲植樹祭「うえるかむまつり」

株式会社 ヒューマン・コメディ



代表取締役
三宅 晶子

東京都

2015年に三宅晶子さんが創設し、刑務所や少年院向けの専用求人雑誌「Chance (チャンス) !!」を発行する株式会社。三宅さんは「誰かの人生の背中を押せるような仕事がしたい」と思い、生きづらさを抱える人たちの実情を知るため、少年少女が入所する自立支援施設や受刑者支援の団体等でボランティアを行った。その中で、非行歴や犯罪歴がある人の社会復帰が困難な現状を知った。ボランティア先で親しくなり、後に少年院送致となった少女の身元引受人として親代わりとなったことをきっかけに、少年院・刑務所を出た人たちの社会復帰や生き直し支援のための会社を設立。その後「Chance!!」を発行することを思いつく。「Chance!!」は年4回3,900部発行。上質紙カラー印刷で約60ページ、漢字にすべてルビをふっている。全国の少年院、刑務所、拘置所等、約1,100ヵ所に送付する。これまでの応募総数は1,500件以上、内定者260名、定着率は半年以上49%（1年以上30%）。2022年3月から「教育支援」の講座を前橋刑務所で開始した。視点や物事の捉え方を変えることで人生を生きやすくするといった、社会復帰に向けての第一歩となる内容となっている。

(推薦者: Paix² (ペペ) 井勝 めぐみ 北尾 真奈美)

これまでの活動で感じていること

2018年に少年院・刑務所専用求人誌『Chance!!』を創刊してから5年。これまで1,500件以上の応募があり、260人の方が採用となりました。

非行歴や犯罪歴のある人に限ったことではありませんが、雇ってもらったことに恩義を感じて一生懸命働く人がいる一方、人間関係がうまくいかずに辞める人や、不平不満ばかりで地道に働こうとしない人、ある日突然行方不明になる人がいます。

当社では掲載を希望する企業と面談を行い、「この会社は社員を大切にしていない」と感じたら、当社からお断りさせて頂いております。そのようにして最低限の環境を整えても、物事の見方や捉え方が逮捕前と変わらなければ、同じことを繰り返すリスクは高いと言えます。

また、メディアによる様々な事件の報道を見ていて、社会全体が加害者を「罰したい」欲が非常に高いことを感じます。私自身も、非道な事件の最初の報道を目にしたときは「ゆるしがたい」という怒りを覚えます。けれども、失敗や間違いをゆるさずに排除しようとする社会は、健全な社会といえるのでしょうか。

そもそも、犯罪の背景には、往々にして貧困や虐待といった社会課題があります。「自業自得」では済まない背景がある場合が少なくないのです。このことを知ってから「何があってこのような犯罪となったのだろうか?」「自分がこの加害者として生まれ育ったら、どうだったろう?」と、常に想像するようにしています。

そして「ゆるしがたい」という怒りが強いときほど「自分はいま犯罪をせずに生活できていることに対し、感謝できているだろうか?」と自問するようにしています。自分の努力だけでいまの生活があるわけではないからです。

今後の活動の展開

彼らが生き方を学ぶ機会を増やすと同時に、社会での想像力と感謝を増やしたい。そして、失敗や間違いを受けとめ、生き直すための選択肢のある、やさしい社会にしたい。そんな思いから、本年3月、当社とは別に「一般社団法人ヒューマン・コメディ」を設立しました。本人の学びと社会への啓発を目的としています。

当社で『Chance!!』の掲載企業を全国に増やしていく一方で、一般社団法人ですらに前橋刑務所でおこなっているプログラムを、さらに展開させる予定です。また、一般の方に対する講演にも力を入れていきたいと考えています。



▲Chance!!



▲新潟刑務所にて



▲依存症予防教育講座



▲歌舞伎町パトロール

森下 誠



ダイビングサービス
SEA HORSE 代表

熊本県

汚染水で全世界にその名が知れ渡った水俣市を、半世紀以上経た今、新種のタツノオトシゴ・「ヒメタツ」の生態を起爆剤に、ピンチをチャンスに変えて水俣の海の蘇りを伝える活動を行っている。水俣で育った森下誠さんは県外でダイバーの仕事をしてきたが、ふとそれまで潜ったことがなかった地元の海に潜ってみると、そこには森のように海藻が生え、沢山の生き物たちが生息する光景が広がっていた。これならこの海を仕事にしていける！と、地元の漁協の承諾を得て、2008年に同市初のダイビングショップを開いた。密漁者と間違えられないよう漁協に理解を得る為、海の生態系を脅かす、大量発生したウニを駆逐する潜水をボランティアで日々行い、海に流れる河川、また森の環境にも注目し、更なる海洋環境整備に力を注いだ。タツノオトシゴが多く生息していることに注目していた森下さんは、日々その生態を観察していた。海洋生物の専門家の「さかなクン」が水俣を訪れ、一緒に潜った際に、そのタツノオトシゴのことを紹介すると、それが新種ではないかとさかなクンが指摘。後に新種と判明し、ヒメタツと名付けられたタツノオトシゴの受精から産卵までの様子を毎日のように潜って撮影し、かつて死の海と言われていた水俣の海から、自然の力と人間の努力によって、新たな命が生まれ、再生される姿を世界に見て欲しいという思いでSNSを通じて発信している。また、環境の授業で水俣病を学習した小学生に、その後の水俣の海がどのように再生し、豊かに安全になったかを紹介し、自分たちの町に誇りを持てるよう講話を行っている。

(推薦者：宇佐川 照孝)

この度は、第58回社会貢献者表彰式典にお招きにあずかり大変光栄に思います。様々な分野で社会貢献されている皆様にお会いでき学びと深い感銘を受けました。

安倍会長はじめ財団の皆様方、ご推薦いただいた宇佐川様には深く感謝申し上げます。

受賞につきましては活動にご理解、ご協力くださった地域の方々、現地まで足を運びご指導、ご支援くださった皆様のおかげです。誠にありがとうございます。

熊本県水俣市といえば……かつて公害により環境が壊され水辺に生息する多くの生き物が犠牲となり「死の海」と恐れられた悲しい歴史を持ちます。

1997年には安全宣言が出され国が定めた暫定的規制値（メチル水銀0.3ppm）を超える魚種がないことが毎年行われるモニタリング調査でも確認されています。

しかし、水俣の海に対しての負のイメージが根強く残る現実もあります。

理由の一つに現在の環境や生態系を観察する個人や機関が現地に存在せず、最新の海中の様子の発信や見聞きする機会が少ないことが関係しているのではと感じていました。

2008年、水俣市に帰郷した私は漁業関係者の許可をいただき同市の海域を潜り現況を見て回りました。実際に目にした海中の世界は多種多様な命に溢れ死の海とは真逆の光景でした。なかでも圧倒的な個体数で心を奪われたのがタツノオトシゴでした。

①海藻やサンゴなどの住みか②餌となる動物性プランクトン③穏やかな海などの条件が揃う環境でないと観察できない希少なタツノオトシゴが水俣の海の負のイメージを払拭できる存在になりえるのではないかと可能性を感じ、翌2009年、水俣市で初めてのスキューバダイビングの現地サービスを立ち上げ、同時に地域との連携や信頼関係の構築にも注力し、全国でも珍しい24時間潜れるエリアを整えることもできました。

2015年、自然下での観察が非常に難しいタツノオトシゴのオスによる育児と出産を高確率で狙えるよう調査を重ね、観察方法を確立。年々訪れるダイバーも増加。

2017年、新種の「ヒメタツ」であることがさかなクンの協力を得て判明、さらにマスメディアで取り上げていただく機会も増え、水俣の海の再生のシンボルとして認知され負のイメージが徐々に払拭されはじめるのを感じました。

現在では、小学校など県内外から訪れる各教育機関への年間15回ほどの講話活動、年間10回ほどの海辺やヒメタツの観察会の開催。毎月実施しているプラゴミをメインとした海中清掃やビーチクリーン、海水温の上昇で増えすぎたウニ類の影響で減少した藻場の再生・保全など活動を共にする仲間も増えました。

「水俣の海にタツノオトシゴがおるとは知らなかった」「テレビば見たよ！海はキレイになったね～」と多くの反響をいただき水俣の方々が自信や誇りを故郷の海に抱くようになってきたことや地域に明るい話題が増えたことも実感しました。

近年の海水温の上昇、海底の砂漠化、大雨による土砂の流入、赤潮の発生、護岸工事など海の生き物の生息環境は常に脅かされています。今後は、官民学一体となって水俣の海を負のイメージから救ってくれたヒメタツの保護区づくりなどに活動を広げていきたいと思えます。そして貴重な自然環境が戻ったことを示す体長10cmほどの小さな生き物の生息域を人間の手で守っていく意義は大きいと考えています。

この度の受賞は今後の活動の励みになります。本当にありがとうございました。



▲2022年9月11日海辺の生き物（ヒメタツ）観察の様子



▲2022年9月14日熊本市立春日小学校での講話の様子



▲2021年1月3日鮮やかなヒメタツのオス



▲2021年8月28日スノーケリングによるヒメタツの観察会



▲2022年3月25日ヒメタツのメスからオスへの卵の受け渡しの様子



▲2022年5月3日ヒメタツのオスによる深夜の出産の様子



▲ムラサキウニ捕獲の様子



▲捕獲したガンガゼ（ウニ）

四国八十八ヶ所へんろ小屋プロジェクト



主宰
歌 一洋

大阪府

建築家の歌一洋（うた いちよう）さんが2000年に始めた、四国に遍路小屋を建設するプロジェクト。約1,200kmの「歩き遍路道」の4～5km毎に1棟ずつ、広さ5～10坪程の遍路小屋89棟を目標に58棟を完成させている。歌さんは徳島県出身で小さい頃に自宅にお遍路のために入出入りしていた様々な人々にお米を差し上げるなどの「お接待」をした思い出がある。その中で「お遍路さんが休憩する所があればいい」と言っていた人がいたことを思い出し、建築家として休憩用の小屋なら造れると思いたち、個人で数棟を建てたことがプロジェクトのはじまり。讃岐（香川県）で誕生した、平安時代初期の僧侶である弘法大師・空海が開創したといわれる四国八十八ヶ所のお寺（霊場・札所）を巡礼（お参り）することを「お遍路」という。お遍路を支える無償の行為は「お接待」という慣習（文化）として引き継がれている。

（推薦者：奥村 昭夫）

「支えあい「お接待」の精神を持つ遍路文化の継承と広がり願って」

四国に空海が開いた八十八ヶ所の霊場札所があります。

この札所を巡拝する1400kmの遍路道89ヶ所に、お遍路さんが休憩、仮眠する「へんろ小屋」をボランティアで造るプロジェクトを推進中。2001年に1棟目が造られ、58棟が完成しました。

趣意

小屋を手段として「祈り」「人と人、人と自然のふれあいや支え合い」「利他のこころ」が四国から日本、世界へと伝播することによって、やさしい社会になることを願って。

小屋の設計

地域の人と相談しながら、歌一洋が設計します。

地域特有の風土・産業・文化・伝統建築等を活かすこと。また空海の思想を反映させるなど物語をつくります。

小屋でのふれあいが生まれ、安らぎ、いい気を感じられる空間構成であること。

地域の景観ポイントとなり、新たな風景が創出できればと考えています。

造り方

地元の方々が土地提供、寄付金集め（支援する会の資金も含め）、労力奉仕などをして建設します。

すべてがボランティアの精神によっています。

地域の状況に配慮し、できるだけ多くの人達の参加のもとで造ります。

地域の繋がりを高めるため、コミュニケーションを図り、造る過程を大切にしています。

20年余りの小屋造りから思うこと

共創により無私精神による支え合いの精神の大切さ。感謝のココロさらに。



四国の人々のやさしさ・あたたかさ。

お大師さんの教えが今の生活に活かされていることを実感し、空海への畏敬の念がより強くなってきています。

今後の課題

最近建築する土地の情報が少なくなり造るペースが遅くなっているのです、新たな活動を検討し、後31棟の小屋造りに取り組む必要性を感じています。

造るだけでなく最近、経年変化にともなうメンテナンスも私達で行いつつありますが、さらなる強化の必要性があります。

社会貢献

ヘンロ小屋造りは今の社会に失われつつある、関係性・共感性・想像性・物語性・霊性を僅かなりでも体現されている例では？

これらを再構築することによってこころ豊かな社会になるのではと考え、今後も地道にプロジェクトを推進したいと思います。



▲12号「眉山（びざん）」



▲「眉山」で休憩するお遍路さん



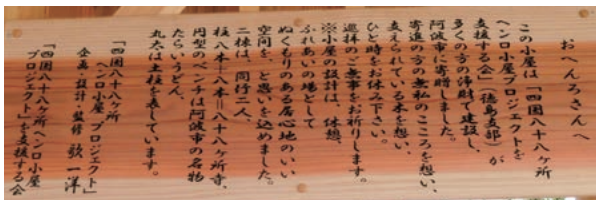
▲47号「大根（おおね）」



▲「大根」の屋根内部



▲57号「土成（どなり）」



▲ヘンロ小屋に設置された「おへんろさんへ」



▲「土成」の内部



会長対談 伊能まゆ様

司会：今日はベトナムで活動される受賞者の伊能さんにお話を伺います。

伊能さんはアヒル銀行という、楽しそうなネーミングの事業をベトナムで展開されていて、2021年度、第56回の表彰式典で表彰させていただきました。

ベトナムに行かれるまでのお話や「アヒル銀行」の活動上のご苦労やシステムについてお聞かせ下さい。

～農業に関わりがありませんでした～

伊能：私は大学を卒業後、留学でベトナムに行きました。

安倍：勉強はどういったものを学びに行かれたのですか？

伊能：国際関係論です。大学で学んでいる時に教職課程や学芸員になれるように資格をとりました。その中でアジアの国のことをもっと勉強したいと思い、ベトナムが一番留学できる環境にあったものですから行きました。

ハノイ工科大学に入ってベトナム研究センターに参加して、NGOの人からベトナム語が少しわかる人に調査に加わってほしいという依頼があって、プロジェクトに参加させていただき、全国の農村をまわりました。

安倍：日本で農業はされていたのですか。

伊能：全然していませんでした。

安倍：ご出身はどちらですか。

伊能：東京の葛飾区柴又です。

父は千葉で、母は高知県の山の方で、どちらも田舎出身なので、田舎に行くことはありましたが、基本的には東京で生まれ育ったので、あまり農業に関わることはありませんでした。



母が家族には安全なものを食べさせたいと、仕事の合間に家庭菜園をするようになって、その影響があったと思います。

ベトナムに行って初めて農村の暮らしや農家の大変さを知り、農家の暮らしが良くなるようなことを何かできたらいいなあと漠然と思っていました。日本の団体のベトナム事務所で求人があり、そちらに応募しました。2009年にその団体がベトナムから撤退することになり、自分でやるしかないと思い、大変なことは判っていたのですが、今の団体を立ち上げて活動を続けています。

最初は山の方で以前所属していた団体の地域を引き継いで、有機農業を市場に出しながら、ベトナムではアヒルを良く食べますし、育てたら育てた分売れるので合鴨（アヒル）農法を始めました。

南部の農村に支援に入った時に、ベトナム北部では、どんなに貧しくても、みんな土地を持っていて、南の人で土地がある人は比較的裕福で、本当に大変な人は農地がないことがわかりました。

安倍：ベトナムは土地を持てるのですか。

伊能：使用権ですね。所有ではなくて、限りなく所有権に近い使用権です。なので、国家に何かあったら、取り上げられちゃうんですが、基本的に何もなければ、売り買いもできます。

私はアヒル農法で貧困世帯の支援をしたいと思ったので、話を聞いてみたら、ほとんどの人が土地を持っていなかった。ステップ1にあたるような活動を何かできないかと、色々な話を聞いた結果、アヒルをちょこっと飼うぐらいだった出来そうだ、ということになったんです。それでアヒル銀行のアイデアを活動の中に取り入れました。

～アヒル銀行とは？～

安倍：アヒルを飼った経験は無い皆さんですね。

伊能：ほとんどが、飼ったことが無い人たちです。

安倍：その人たちはどのような仕事をしている人たちですか。

伊能：ベトナムは共産国なので、貧困世帯への支援も比較的手厚くあるほうなんです。日雇い労働ですね。あとは、カシューナッツの皮むきなどをやっていて、1キロを1日かかりで駄賃が5,000ドン。日本円にすると25円ぐらいなんです。農村の貧困世帯の女性はだいたいそれをやっています。

安倍：では、生活はできているんですね。

伊能：それが、カツカツです。みんな他に何も手段がないので、日雇いに行く。日雇いに呼ばれなかったら、もうその日は収入が入ってこないの、カシューナツ



ツの25円でも助かるんです。それをもうちょっと変えていことということで、アヒル銀行の取組みについて、20羽~30羽ぐらいだったらと、貧困世帯の意見で決まった数ですが、行政からすると、貧困削減のための取組みだったら、100羽ぐらいしないと貧困から救うことにはならないんじゃないかと、反対されました。

安倍：感謝されても良さそうですね。

伊能：少なすぎるということで批判を受けたんです。

貧困世帯の人と話をして、20、30羽ならという数字に落ち着いたので、1年はそれでやらせて欲しい、もしダメだったら、羽数を増やすことを考えますということで。共産国なので、貧困世帯への融資プログラムも色々あるんですけど、貧困世帯の人は物を借りたくないんです。彼らが参加できそうな活動を考えた時に、25羽のアヒルを貸し出すアヒル銀行に落ち着きました。雛を銀行で用意して、それを貸し出します。

安倍：一人が25羽ですか。

伊能：はい。そうです。25羽ぐらいだったら無理なく飼える。

安倍：それは、自宅のお庭みたいところで。

伊能：そうなんです。家の前とか、家がないと可哀そうだからと、村の人が掘っ立て小屋みたいな家を建ててくれて、住んでる人がほとんどなので、家の前のちょっとした飼える場所しかないんです。技術研修や、帳簿をつけ、アヒルを死なせないで飼えるようトレーニングをして、6・7割、村によっては7割から8割ぐらいの世帯の人たちが利益を得て、次にビジネスを展開できるようになっていきました。

安倍：最初は何世帯ぐらいから始まったんですか。

伊能：試験的に最初は203世帯でした。

安倍：最初からそんなにたくさんだったんですか。

伊能：25羽で2,000円ぐらいで、小さくてもできるんですよ。

私たちの労力がかかるんですけど、小さくて参加しやすいということがありません。

安倍：最初が雛なんですか？雛から育てるって結構大変なことですね。

伊能：そうなんです。だからちゃんと3回ぐらい飼い方のトレーニングをして、私も毎月モニタリングしていますが、村づくり委員会がまめに声かけをしてケアを



するようにしています。

3ヶ月ぐらいでお肉にして売れるものから。その頃にみんなで集まって経験交流会をし、やり方の秘訣みたいなものを他の人たちにも共有するようにしています。そうやって学び合いをしながら次のアヒルの借り手に受け継いでいく。



安倍：村づくり委員会というのはどういう方がされているんですか。

伊能：行政の代表と集落の集落長や女性同盟や農民同盟の代表たちなど、村によっても少し違いますが、その人たちと毎月会って、会議を開いて進捗状況を把握しながら進めています。

安倍：今、サラッと話されていますが、アヒルを飼ったこともない人たちに、アヒルを飼ってみましょうと言ってすんなり、203世帯が受け入れるところまでもっていき過程が凄く大変だったと思います。

伊能：私たちの場合、すごくラッキーだったのは、ものすごく現場のことをわかっていらっしゃる農業普及センターの皆さんが、カウンターパートになってくださって、彼らが現場の村の人たちとの繋ぎになってくれたことです。私たちの目的をきちんと理解して、それをまた村の人と一緒に話し合って準備をしてくれたことがそれだけの世帯の人が参加してくれた結果に結びついた理由です。

安倍：最初はちょっと失敗してダメだった人もいますか。

伊能：いらっしゃいましたね。貧困世帯にも二通りの方がいらっしゃって、一つのグループは貧困でずっといたい。日本でも生活保護がありますが、ベトナムの場合も色々保障があって、その方が病院にいったら無料だったり、楽なので、それでいいっていう人たちがいます。

もう一つは、一時的に貧困になっている人たちのグループ。ちょっと前までは自力で色々出来ただけど、お父さんが病気になって治療費が必要だから田畑を売りましたっていう人が、日雇い労働になったりして、そういう人たちはやる気があるので、どんどんチャレンジしていくんですね。

～続いて「うし銀行」へ～

安倍：最初25羽から始めたところがどんどん増えているんですね。

伊能：はい。50羽とか、更にそのステップアップ版として「うし銀行」をはじめました。

原理は同じなんですけど、牛を貸し出して、今度は“子牛”を返してもらおう。その子牛をまた違う世帯に貸し出すという。

安倍：繁殖させてもらうということですか

伊能：そうですね。牛は期間が長いものですから、私たちの都合上、最初の出資は母牛を購入し、最初の世帯に母牛を貸し出して、その世帯から雌の子牛を返してもらって、2番手からは少し時間がかかるんですけど、同じように子牛を育てて、雌の子牛を産んだら、それを返してもらっています。

安倍：美味しい牛は出来ているんですか。

伊能：やがては肉にされるのですが、私が入った地域の人は、肉牛になるための牛を産む種牛を育てて生計をたてている感じでしたね。

安倍：ベトナムでは牛肉は食べるんですか。

伊能：はい。食べますね。牛肉、豚肉、鶏肉、アヒル、あと、ヤギも食べますね。

安倍：今の日本はすごくいいお肉をいっぱい作っているんだけど、一方では病気の牛も……。

伊能：霜降りなんかは病気ですよ。

安倍：その時に屠畜しなければ、もう死んでしまうような牛なので。私はもうそういう牛の飼育はやめたほうがいいと思っているんですけど。もっと健康的な飼育法である程度美味しいお肉ができれば、日本でも高い値段でも買うのではないかなと思っています。

伊能：日本だと岩手の赤身の短角牛は放し飼いで育てられていますね。ベトナムは基本的には放牧させて育てるんですけど、人口飼料ではなくて草を食べさせているので安全と言えば安全ですね。豚とかアヒルとかニワトリは、魚、エビ、カニとかを獲って、自分たちもたべていますが、頭とかを内臓の部分をエサに混ぜていますね。

安倍：では、薬とかは使わないんですか。

伊能：そうなんです。ブロイラーには抗生物質なんですけど、ベトナム南部の人たちは、伝統的なネギとかニラとか、ニンニク、ショウガとかと砕いて混ぜて、飲む水に浸して、自然にショウガ水を飲むような感じですね。ネギはエサに混ぜたりして、毎日の食事でも免疫を付けていくようにしています。



▲牛銀行から牛を借りた世帯



安倍：素晴らしいですね。日本だと、抗生物質も成長ホルモンも使ったりして、何を食べているかわからないですね。

伊能：ベトナムでもたくさん使われていますが、個人のお宅で育てている分にはそういったものは使っていません。

安倍：これからそういったものを価値が上がっていく時代ですね。

伊能：そうですね。やっぱり、田舎でそういったものを食べていらっしゃる方は、都会のスーパーで安く売られているお肉は薬臭く感じて食べられないっておっしゃいますね。パッケージに入って、見た目は綺麗で冷蔵で売っているんですけど、美味しくないですね。

安倍：アヒルのお肉って、どんな感じですか。鴨に似ていますか。

伊能：水鳥ですから脂が結構あって、ベトナムの人たちはよくお粥にして食べますね。ベトナムの基本的な鶏とかアヒルの食べ方は、一回茹でて、そのスープでお粥を炊いて、茹でたお肉を、日本のお正月に食べる「なます」のような、人参と大根の酢の物とキャベツとかバナナの花を付けあわせにして食べます。

安倍：バナナの花？

伊能：紫の皮の中に小さくて細長いバナナの花がたくさんはっていて、その花を混ぜて食べていますね。とても美味しくて、ベトナム料理にはよく使われています。カリウムがとれるそうで、カリウムは意識して取らないと取れない。

安倍：今、牛はどれぐらいの方たちが飼っていらっしゃるんですか。

伊能：私たちが最初に、支援した時には74頭ぐらいで、今は5年ぐらい経って170～180頭ぐらいです。

安倍：それは全部、種牛ですか。

伊能：はい。母牛ですね。種牛として子牛を産んで、生殖機能が落ちてきたら、肉牛にして、次の雌の子牛を種牛になるように育てています。

安倍：子牛を産ませるのは大変ではないですか。獣医さんがいらっしゃるんですか。

伊能：います。ベトナムはそのあたりは、すごく制度としては人材がいるので、専門学校で獣医について学んで資格をとった人たちが家をまわって、牛の状態を診たり、お産の時に手伝ったりしています。

安倍：村の人たちのこれからのこと、夢とかありますか。

伊能：マイさんという方の話なんですけど、ご主人が脳溢血で倒れて、アヒル銀行の話聞いて、最初に2～3千円の借金をして参加してくれたんです。最初25羽から始めて、その家は1羽も死なないんです。文盲で文字が読めなかったのですが、数字は読めるので、記録を付けてお金の管理をして、上手くいっていることが判って、次の年からみんなに帳簿をつけてもらうようにしました。2年

目に50羽、更に牛も飼い始めて、3年目には0.5ヘクタールの水田を買えるようになりました。そういう風に上手くいっている方たちが多いです。他の方で25羽から始めて、今300羽飼っている方もいらっしゃいます。

安倍：そうすると、広い土地を買ってという感じですか。

伊能：その方は家の後ろにちょっとした空地があって、そこが親戚の土地だったので使わせてもらってるそうです。

安倍：それは、囲いみたいにするんですか。

伊能：していないですね。

安倍：アヒルはどっかに行っちゃったりはしないんですか。隣の家とか。

伊能：しないですよ。ニワトリよりは飼いやすいと思います。家と家の境界の外にはネットを張っていますが、あまりウロウロしないですよ。

安倍：飛んだりもしない？

伊能：羽があるのに飛べなくて可哀そうなんですけど、可愛いですね。

安倍：アヒルは家畜として人間が作ったのですか。

伊能：そうです。あんなに立派な羽があるのに飛べないなんですけど、私が一番驚いたのは、アヒルは卵を抱かないんです。子育て放棄なんです。

安倍：じゃあどうやって孵るんですか。

伊能：産みっぱなしなんです。

安倍：温めなくても孵る？

伊能：そうなんです。村の人たちがアヒルの卵を10個ぐらい集めて、ニワトリの側に置いておくんです。

安倍：ちょっと大きさが違うのでは。

伊能：大きいなんですけど、ニワトリが私の卵かなあっていうことで抱き始めて孵してくれるんです。そうやって、アヒルは命をつないでいます。

安倍：じゃあニワトリさんがいないと孵らないんですか。

伊能：そうですね。あとは人間の人口孵化ですね。

安倍：では、雛鳥が孵っても親鳥の後を付いて歩くっていうことはないんですか。

伊能：刷り込みはあります。最初にみたニワトリの後を歩いていますね。ニワトリは心が広いみたいで、受け入れて共存していますね。面白いですよ。

安倍：村の中でだんだん格差が出てくると、貧困のままでいいって思っていた人も、あらいいわね～ってなってくるんじゃないですか。

伊能：なる人もいますが、やっぱり一定層はこのままでいいっていう人もいます。親が教育を受けてなくて、貧困であることに対して鈍感になっている。向上していこうとか改善していこうということがないんですね。



安倍：でも貧困の連鎖はどこかで断ち切っていないと、その子どもたちもずっと貧困で、政府からのお金や寄付に依存して生きていくしかないってことですよ。ね。

伊能：そうですね。だから、子どもの時から学校に行かせて、地域とか親戚の中で学びの場があるようにしていく。

安倍：学校はあるんですか。

伊能：はい。学校には行くんですけど、ドロップアウトしちゃう子は多いです。

安倍：家の仕事があるわけじゃないから、働くわけじゃないんですよね。

伊能：それが、子どもが働くんです、結構。

安倍：親は働かないけど、子どもが働く？

伊能：親も日雇いで働いて、子ども何かしら物を売ったりして、重労働はしてないですけど、働いてなんとかして日銭を稼ごうというところがあります。

安倍：それでなんとかか生活できちゃうと、それがずっと続いていくんですね。

伊能：そういう状態でも結婚して、子どもが増えて同じようなことになったりするんですけど。

～これからのベトナムの農業～

安倍：ベトナムの宗教は仏教ですか

伊能：仏教ですね。キリスト教の人も十数%はいますね。基本的には仏教でお寺もあります。私たちが思う仏教とはちょっと違う感じで、先祖を大事にして、誕生日よりも死んだ日を大事にしますね。

安倍：お墓参りもされますか

伊能：はい。亡くなった方が守ってくれるって思って、土地と血縁を大事にしていますね。

安倍：これからの活動としてはどんな感じでしょうか。

伊能：今、アヒル銀行は村に引き渡しているの、村で管理しています。もし、貧困層がある程度いないということになれば、役目を終えていくと思います。もう一つは有機農業をやっていて、学校教育の中に農業の学びをいれていくことを進めています。現在、農家が激減していて、2009年から2019年の間



▲有機ココナツを加工する女性グループ

に農業人口が54%から35%に減っているんですね。ものすごい勢いで減っているんです。

安倍：それは都市部に移住しているんですか。

伊能：それもありますし、若い人たちが農村に住んでいるんだけど、農業以外の仕事に就いているんです。農業以外で収入を得られるようになったことと、農業自体がすごくリスクで天候不順や気候変動の影響もあり、特にベンチェ省はメコン川の水が減って海水が上がってきてるので塩害もすごいんですよ。

そんな中で私たちはこれからの農業に関心をもっている消費者を育てていくために、子どもたちにアプローチするために中学校、高校で有機野菜を作る菜園を作って、先生たちと子どもたちをトレーニングして学校の活動として続けるようにしているんですね。

それともう一つは専門学校の農業学科を支援して、有機農業や食品加工やマネジメントを教えられる人材を作って、そこで子どもたちを育てていくプログラムを来年からやろうと思っています。

安倍：農産品だけじゃなくて、加工品で売れるものができると収入につながりますよね。

伊能：そうですね。アヒルは2012年から2018年ぐらいまでやっていました。

安倍：軌道にのったから、止められたんですか。

伊能：そうです。今は村の活動として、私たちが入らなくても回るようになっていきます。

安倍：素晴らしいですね。それが一番理想的ですよ。

伊能：有機農業もそうなんですけど、有機農業の場合はサポートというか、お客さんとつないだりしています。今もココナッツチップを作っているんですけど、それも日本の企業の皆さんと繋いで、日本に出していく準備をしています。去年は社会貢献者表彰で表彰していただきましたが、牛銀行をやっていたベンチェ省でも名誉県民賞をもらいました。

安倍：ベトナム語もペラペラなんですか。

伊能：ベトナム語で仕事をしています。

安倍：方言とかないんですか

伊能：ありますね。北部と南部と中部もだいぶ違いますね。

安倍：現地の日本人スタッフっていらっしゃるんですか

伊能：いません。私ひとりだけです。農業普及センターとか、現場に行けば、その人たちがいるので、一人で全部やらなくてもいいんです。事務所は極力小さくして、現場の若い人を育てて、私たちがいなくなっても、彼らがノウハウを進



めていきます。

安倍：アヒルを飼ってるのは女性が多いんですか。

伊能：やっぱり女性が多いですね。お父さんが日雇い労働にあって、女性が家事をしながら、子どもの面倒を見ながら家でできるので。

安倍：一ヶ月の収入的にはだいたいどのくらいになるんですか。

伊能：一ヶ月だと5千円ぐらいにしかならないですけど、それでも、25羽のカシューナッツの皮むきを一日やるよりは、いいですよ。それは、25羽の話なので、もう少し増やせると金額ももう少し増えていきます。それとお父さんの日雇いを合わせるんですけど、私が40件の家を回った中では、どう考えても、収入よりも支出の方が多かったの、牛を飼うと、そこでようやくトントンになりますね。牛は保険なんですよ。入用があった時に売ってまとまったお金を作る。1頭、子どもが産めるようなメス牛だと10万円ぐらいで売れます。アヒルとは差があるんですよ。

安倍：子牛はいくらで買えるんですか

伊能：子牛は5、6万しますね。

安倍：それを飼うっていうのは、ちょっと大変ですね。

伊能：やっぱりすぐには買えないわけですから。家畜を飼うことの登竜門として、まずアヒル銀行をしないと牛銀行には行けないっていうことにしました。

安倍：牛が途中で死んじゃったらどうするんですか。

伊能：ありましたね。それは、農家の人自身が自己負担することになります。そうしないと焦げ付いちゃうことになるので。銀行全体の資金が減るので。それは、借りる前からそういう約束を作ってちゃんとやるんですけど。本当にやりたい人は親戚から借りて、もう一回やるという方もいらっしゃいました。

安倍：ベトナムの人は能力が高いですよ。これからも頑張ってください。

伊能：はい。ありがとうございます。

伊能 まゆ (いのう まゆ)

特定非営利活動法人 Seed to Table～ひと・しぜん・くらしつながる～代表

2009年に任意団体 Seed to Table～ひと・しぜん・くらしつながる～を設立。

2010年に法人格を取得。

2021年度第56回社会貢献者表彰受賞。

年度別表彰分野・受賞者数の実績

分野	年/回 1回 昭46	2回 47	3回 48	4回 49	5回 50	6回 51	7回 52	8回 53	9回 54	10回 55	小計
人命救助等	93	203	156	157	213	197	235	255	230	183	1922
国際社会への貢献											0
青少年育成・スポーツの振興	14	21	33	101	111	95	97	81	75	76	704
社会福祉への貢献	62	58	82	149	140	200	149	114	102	119	1175
文化の振興				3	7	11	5	9	11	11	57
地域社会への貢献	14	18	12	14	26	19	20	15	12	14	164
運輸交通への貢献	23	15	16	24		43	66	57	55	52	351
その他	34	35	87	97	114	95	105	135	139	105	946
小計	240	350	386	545	611	660	677	666	624	560	5319
開催日	3/23	11/10	10/26	9/26	12/10	11/5	11/8	11/7	11/7	11/21	
式典会場	①ホテルニューオータニ				②笹川記念会館						

分野	年/回 11回 昭56	12回 57	13回 58	14回 59	15回 60	16回 61	17回 62	18回 63	19回 平元	20回 2	小計
人命救助等	195	208	177	198	274	193	106	127	89	98	1665
国際社会への貢献										19	19
青少年育成・スポーツの振興	81	93	89	78	92	117	22	24	26	26	648
社会福祉への貢献	95	112	124	109	104	103	38	38	46	57	826
文化の振興	16	13	17	20	19	12	9	7	13	8	134
地域社会への貢献	15	12	12	15	8	13		3	7	11	96
運輸交通への貢献	42	40	38	45	35	31	55	54	69	76	485
その他	96	95	104	94	86	56	57	48	39	10	685
小計	540	573	561	559	618	525	287	301	289	305	4558
開催日	11/5	11/30	11/16	11/6	11/20	11/21	11/10	11/8	11/8	10/9	
式典会場	②笹川記念会館										

分野	年/回 21回 平3	22回 4	23回 5	24回 6	25回 7	26回 8	27回 9	28回 10		小計	受賞者 合計
人命救助等	101	82	34	15	47	21	27	16		343	3930
国際社会への貢献	13	17	14	4	8	5	5	6		72	91
青少年育成・スポーツの振興	40	54	44	29	22	25	28	32		274	1626
社会福祉への貢献	64	75	68	28	36	37	34	42		384	2385
文化の振興	11	15	10	3	8	10	10	12		79	270
地域社会への貢献	12	9	4	7	14	20	19	19		104	364
運輸交通への貢献	83	80	49	18	14	18	16	20		298	1134
その他	13	7	7	0	0	0	0	0		27	1658
小計	337	339	230	104	149	136	139	147		1581	11458
開催日	11/7	11/5	11/1	11/7	11/1	11/12	11/13	11/9			
式典会場	②笹川記念会館		③ホテル海洋		④東京全日空ホテル						

分野	年／回									小計	受賞者 合計
	29回 平11	30回 12	31回 13	32回 14	33回 15	34回 16	35回 17	36回 18			
第一部門 緊急時の功績	6	5	6	8	5	4	5	2		41	
第二部門 多年にわたる功労	14	15	11	12	13	11	11	18		105	
第三部門 特定分野の功績 (海の貢献賞)		4	7	8	8	11	9	9		56	
(国際協力)			2	1	3	3	4	2		15	
(ハッピーファミリー)		2	2	1	0	2	0	0		7	
(21世紀若者)		0	0	2	1	3	1	2		9	
		2	3	4	4	3	4	5		25	
こども読書推進賞					3	3	3	3		12	
小計	20	24	24	28	29	29	28	32		214	11672
開催日	11/10	11/22	10/29	11/19	11/4	11/15	11/16	11/20			
式典会場	④	①	④東京全日空ホテル								

※平成11年度より一般からの個人推薦を受付。

平成11年度より表彰分野別功績内容を、部門別功績内容とする。

平成12年度より第三部門を新設、テーマを持った特定の功績に対応する。

平成15年度よりこども読書推進賞を新設。

分野	年／回										小計	受賞者 合計
	37回 平19	38回 20	39回 21	40回 22	41回 23	42回 24	43回 25	44回 26	45回 27			
人命救助の功績	9	13	11	11	8		3	9	0		64	
社会貢献の功績	33	35	34	34	39		36	35	47		293	
特定分野の功績 (海の貢献賞)	1	2	3	5	2		2	0	0		15	
海への貢献の功績								3	2		5	
こども読書推進賞 表彰式：6/26 会場：虎ノ門パストラル	1										1	
東日本大震災における 貢献者表彰 表彰式：5/1 帝国ホテル						128	12				140	
小計	44	50	48	50	49	128	53	47	49		518	12190
開催日	11/13	11/17	11/24	11/16	11/21	5/1	11/25	12/1	11/30			
式典会場	④ ANA インターコンチ ネンタルホテル					⑤帝国ホテル						
												12190

平成19年度より分野名を変更。こども読書推進賞は最終回。

平成24年度は東日本大震災における貢献者を表彰。

平成26年度より特定分野の功績（海の貢献賞）は海への貢献の功績に変更。

分野	年／回										小計	受賞者 合計
	46回 平28	47回 28	48回 29	49回 29	50回 30	51回 30	52回 令1	53回 1	54回 2			
人命救助の功績	9		11		11	8	4	3			46	
社会貢献の功績	11	51	17	53	29	32	33	37	39		302	
小計	20	51	28	53	40	40	37	40	39		348	12538
開催日	7/1	11/28	7/21	11/27	7/6	11/26	7/22	11/25	8/24			
式典会場	⑤帝国ホテル											
												12538

平成28年度より年に2回式典を開催。

令和2年度より人命救助の功績は社会貢献の功績に含む。

資 料

分野	年／回	55回	56回	57回	58回						小計	受賞者 合計
	令2	3	4	4								
人命救助の功績												
社会貢献の功績	41	40	30	29							140	
小計	41	40	30	29							140	12678
開催日	11/30	11/29	7/25	12/5								
式典会場	⑤ 帝国ホテル											
											12678	

都道府県別受賞者内訳

県名	第57回 までの累計	第58回 受賞者	受賞者数
北海道	667	3	670
青森県	181		181
岩手県	216		216
宮城県	399		399
秋田県	126		126
山形県	157		157
福島県	181	1	182
茨城県	205		205
栃木県	151	1	152
群馬県	244	1	245
埼玉県	479		479
千葉県	405		405
東京都	1,223	4	1227
神奈川県	639		639
新潟県	265		265
富山県	144		144
石川県	143	1	144
福井県	205		205
山梨県	136		136
長野県	203		203
岐阜県	218		218
静岡県	322	1	323
愛知県	321		321
三重県	164		164
滋賀県	101		101

県名	第57回 までの累計	第58回 受賞者	受賞者数
京都府	219	2	221
大阪府	508	2	510
兵庫県	526		526
奈良県	114	1	115
和歌山県	144		144
鳥取県	95		95
島根県	111	1	112
岡山県	310		310
広島県	422		422
山口県	275	2	277
徳島県	177		177
香川県	196		196
愛媛県	150	1	151
高知県	75		75
福岡県	559	2	561
佐賀県	135		135
長崎県	269	1	270
熊本県	233	2	235
大分県	130	1	131
宮崎県	75		75
鹿児島県	146		146
沖縄県	173		173
その他	112	2	114
合計	12,649	29	12,678

※受賞者数は、当財団設立の昭和46年からの都道府県別受賞者件数の累計

※県名は、受賞者居住地の都道府県名 その他は居住地が海外

※受賞者数は、こども読書推進賞受賞者、東日本大震災における貢献者表彰受賞者も含めての累計として
足した数。

役員・評議員一覧

会 長	安 倍 昭 恵	公益財団法人 社会貢献支援財団
副 会 長	内 館 牧 子	脚本家、東北大学相撲部総監督
専 務 理 事	天 城 一	公益財団法人 社会貢献支援財団
理 事	浅 野 加寿子	放送評論家、NHK 会友
理 事	犬 丸 徹 郎	ベルナルドジャパン株式会社 副会長
理 事	海 原 純 子	昭和女子大学 客員教授
理 事	川 嶋 舟	東京農業大学農学部 准教授
理 事	近 澤 守 康	一般社団法人 共同通信社 国際局長
監 事	中 村 元 彦	中村公認会計士事務所 所長
監 事	三 浦 雅 生	五木田・三浦法律事務所 弁護士
議 長	増 岡 聡一郎	株式会社 増岡組 代表取締役社長
評 議 員	井 沢 元 彦	作家
評 議 員	ロバート キャンベル	日本文学研究者 早稲田大学 特命教授 国際文学館顧問
評 議 員	久 米 信 行	iU 情報経営イノベーション専門職大学 教授
評 議 員	徳 永 洋 子	ファンドレイジング・ラボ 代表
評 議 員	中 田 ちず子	中田公認会計士事務所 代表
評 議 員	前 田 晃	公益財団法人 日本財団 専務理事

(敬称略・五十音順)

公益財団法人 社会貢献支援財団

設立：1971年5月1日
所在地：東京都港区西新橋1-18-6 クロスオフィス内幸町801
郵便番号：〒105-0003
TEL：03-3502-0910
FAX：03-3502-7190
URL：<https://www.fesco.or.jp>

社会貢献者の記録

2023年3月15日

発行者：公益財団法人 社会貢献支援財団

印刷：ヨシダ印刷株式会社

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

